

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
1 事業推進に関する視点				
事業推進計画の策定 (業務目標・業務目的・内容の理解度)	10			
2 具体的な業務内容に関する評価				
(1)R&Dのニーズヒアリングの実施及びエコシステムへの巻き込み	10			
(2)機運醸成に向けた事例検討会等の実施	10			
(3)全国の大学研究室発スタートアップと市内R&D等との連携促進に向けたマッチングイベントの実施	20		(10×2)	
(4)市内R&D等とスタートアップの連携に向けた課題可視化及びマッチングの実施	20		(10×2)	
(5)市内R&D等からのカーブアウト創出に向けた支援の実施	10			
(6)業務目的達成の実現性及び提案事項	20		(10×2)	
(7)本事業の情報発信	10			
3 能力・実施体制・経験に関する評価				
(1)実施体制・人員配置	20		(10×2)	
(2)類似業務の受託実績	10			
小計	140			

評価項目(加算項目)	配点	評価	評価の着目点
企業としての取組に関する視点			
①ワークライフバランスに関する取組	1		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1		次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1		健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1		公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1		脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5		市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業 ※共同企業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は5点、1社以上が市内の中小企業である場合は3点
小計	13		
合計	153		

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
1 事業推進に関する視点			
事業推進計画の策定 (業務目標・業務目的・内容の理解度)	10		<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的及び背景を適切に理解した提案内容となっている ・横浜市のスタートアップ施策及び中期4か年計画を踏まえた考え方となっている ・2か年事業としての全体像及び業務の位置付けが整理されている ・市内R&D等とスタートアップの協業促進という目的に即した事業推進方針となっている
2 具体的な業務内容に関する評価			
(1) R&Dのニーズヒアリングの実施及びエコシステムへの巻き込み	10		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に立地する企業R&D等のニーズや課題を把握する内容となっている ・ヒアリング方法、対象及び実施体制が具体的に整理されている ・ヒアリング結果の整理及び可視化方法が示されている ・今後のマッチング支援に資する成果整理の考え方となっている
(2) 機運醸成に向けた事例検討会等の実施	10		<ul style="list-style-type: none"> ・R&D等におけるスタートアップ連携への理解促進につながる内容となっている ・参加者の主体的な関与を促す企画内容及び運営手法となっている ・事例の共有が自社での取組検討に結び付く構成となっている ・単発的な取組にとどまらない内容となっている
(3) 全国の大学研究室発スタートアップと市内R&D等との連携促進に向けたマッチングイベントの実施	20	(10×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内R&D等との連携効果を高める企画内容となっている ・連携対象となる大学及び大学研究室発スタートアップの選定の考え方が整理されている ・マッチングの実施方法が具体的に示されている ・マッチング後の関係継続を見据えた取組内容となっている
(4) 市内R&D等とスタートアップの連携に向けた課題可視化及びマッチングの実施	20	(10×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題可視化からマッチングに至るまでの一連の流れが整理されている ・対象企業の検討段階に応じた支援内容となっている ・連携の具体化を見据えたマッチング手法となっている ・マッチング後のフォローアップを考慮した内容となっている
(5) 市内R&D等からのカーブアウト創出に向けた支援の実施	10		<ul style="list-style-type: none"> ・カーブアウト創出に向けた初期段階支援として適切な内容となっている ・事業化検討に必要な支援内容が具体的に整理されている ・関連制度や支援施策との接続を意識した内容となっている ・今後の施策展開を見据えた整理となっている
(6) 業務目的達成の実現性及び提案事項	20	(10×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的を十分に理解した上で、業務全体を通じて一貫した考え方に基づく提案内容となっている ・2か年事業としての段階性及び継続性を考慮し、各年度の取組内容及び到達目標が具体的かつ現実的に設定されている ・R&Dニーズヒアリング、事例検討会・ワークショップ、マッチングイベント、課題可視化プログラム、リバーズピッチ、カーブアウト支援等の各取組が相互に連動し、協業検討の具体化につながる構成となっている ・事業期間中の取組にとどまらず、事業終了後も連携検討や関係性の継続が期待できる工夫が示されている
(7) 本事業の情報発信	10		<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容全体として業務目的の達成に資する内容となっている ・各業務内容の相互関係が整理され、一貫性が確保されている ・実施可能性を踏まえた現実的な提案内容となっている ・業務の効果向上に資する提案事項が整理されている

3 能力・実施体制・経験に関する評価			
(1)実施体制・人員配置	20	(10×2)	・契約期間中、業務目的を達成できる事業を実施するための組織及び体制が整っている。 ・事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっている。 ・配置する人材の経歴・業務実績といった具体的な内容が示されている。
(2)類似業務の受託実績	10		・過去に類似業務の実績があり、その事業内容や事業手法が本業務の実施に繋がると評価できる。
小計	140		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業 ※共同企業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は5点、1社以上が市内の中小企業である場合は3点
小計	13	
合計	153	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。

なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。